

市職員募集

都留市職員の採用試験を次のとおり行います。

採用予定人員 保健師 1名

受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項のいずれかに該当する方、または日本国籍を有しない方は、受験できません。

昭和52年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方、または平成18年3月31日までに資格を有することとなる方。

受付期間・手続

10月3日(月)から28日(金)までに受験申込書(受験票付)に必要書類を添付して、総務部総務課まで提出してください。(受験申込書は総務部総務課で、10月3日(月)から配布します。)

試験日及び会場

第一次試験

11月20日(日) 市役所2階第1会議室

第二次試験(第一次試験合格者のみ)

12月上旬

試験の方法

第一次試験(筆記試験)

専門試験・適性検査等

第二次試験(面接・作文試験)

合格者発表

第一次試験合格者 11月下旬

最終合格者 12月下旬

問合先 総務課 職員担当

市立病院職員募集

助産師(若干名)

○昭和50年4月2日以降に生まれた方で平成18年3月卒業見込みの方(助産師免許取得見込みの方)

○昭和40年4月2日以降に生まれた方で既に助産師免許を有する方

看護師(若干名)

○昭和55年4月2日以降に生まれた方で平成18年3月卒業見込みの方(看護師免許取得見込みの方)

○昭和45年4月2日以降に生まれた方で既に看護師免許を有する方

受付期間・手続

10月28日(金)までに市立病院庶務担当にそれぞれ申し込んでください。

提出書類

履歴書(市販のもの可)、助産師免許証・看護師免許証の写しまたは卒業見込み証明書(平成18年3月卒業見込みの方)

試験の方法

筆記試験(作文)・面接試験

※試験日など詳細は、応募者に別途通知します。

問合先

都留市立病院 庶務担当

☎ (45)16006

FAX(45)2467

※応募者が採用人数に満たない場合は、受付期間終了後も随時受け付けを行いますので、お問い合わせください。



保

乳幼児医療費助成について

○助成対象

小学校就学前の乳幼児の保護者の方(都留市在住)で、各健康保険に加入しているお子さんの医療費(保険診療分)を助成します。所得制限はありません。

対象年齢	対象になる医療費
0歳～5歳未満	入院・通院(調剤薬局も含む)
満5歳～小学校就学前	入院のみ

☆5歳未満とは、5歳のお誕生日の属する月の末日までです。

※注 保険診療対象外のもの(健康診断・予防接種・薬の容器代など)は助成対象外です。

○申請の手続き ※申請する際は、必ずお子さんの保険証をお持ちになってください。

領収書(レシート)がある場合

〈医療機関名・氏名・保険診療点数・領収印があるもの〉

お子さんごと・医療機関・診療月・入院・外来別に分けて申請書を記入してください。

領収書がない場合

受診した翌月の10日以降に医療機関で申請書に証明を受けてください。

問合先 市民生活課 国保医療担当